

# インクル

The Periodical of Accessible Design

"Incl." by The Accessible Design Foundation of Japan (The Kyoyo-Hin Foundation)

## 目次 contents

ISO/IECガイド71の改正について (宮崎正浩)	2
国際規格「アクセシブルミーティング」発行 (松岡光一)	4
東京オリパラ「アクセシビリティ委員会」発足 (星川安之)	5
字幕CM協議会の発足および取り組みについて (塩野弥千夫)	6
ETA/TIM実証実験の概要報告 (寄本義一)	7
工場の40年と今後の課題 (光野有次)	8
「本間一夫と盲人用具の50年展」を開催して (杉山雅章)	9
随想「私と共用品」第71回 共用品の視点で農業をデザインする (鈴木厚志)	10
<キーワードで考える共用品講座> 第85講 「社会の要請と共用品 (その3:「格差」を考える)」 (後藤芳一)	11
<事務局長だより> “初夢”は、「共用品総合研究所」設立 (星川安之) 共用品通信 奥付	12



# ISO/IECガイド71の改正について

跡見学園女子大学教授

みやざきまさひろ  
宮崎正浩

2001年にISO/IECガイド71「高齢者及び障害のある人々のニーズに対応した規格作成配慮指針」が発行されてから実に13年後、2014年12月1日に第2版ガイド71「規格でアクセシビリティに対応するための手引」が発行された。また、同時にこの改訂版と同じ内容のガイドが国際電気通信連合（ITU）や欧州の規格作成団体であるCEN/CENELECでも採択された。

本稿では、ガイド71の改正の経緯と主な改正点について解説する。

ガイド改正案作成のためのISO/IEC合同専門諮問委員会（JTAG、18カ国が参加）の第1回会合は2011年9月にジュネーブで開催された。



（写真：第1回JTAG会議）

それ以来、2013年12月のワシントンでの会議まで合計6回の会議と多数回のWeb会議を経て2014年1月に委員会案がまとまった。その後ISO/IECの管理委員会であるTMB/SMBでの投票、更にISO、IEC、ITU、CEN、CENELECでの投票が行われ、少数の反対票もあったが多数の賛成によって改正案は承認された。

このガイド71の改正は、後述するように、結果的には大幅なものとなった。これは旧ガイドが発行されて以降、アクセシビリティに関し世界的な進展があったためである。その代表的なものが2006年に国連が採択した障害者の権利に関する条約である。この条約は、障害は、障害



（写真：第5回JTAG会議）

者と社会との間の障壁によって生じていることを認め、この障壁をなくすためにユニバーサルデザインの製品、サービス、設備及び施設の利用を促進し、これらの基準や指針を作成する場合にはユニバーサルデザインを含めることが加盟国の条約上の義務となった。また、欧州連合（EU）は、2005年にCEN/CENELECに対し情報通信（ICT）分野での製品やサービスの公共調達におけるアクセシビリティの欧州共通基準を定めることを命じた。

これらに加え、ガイド案を作成する委員会のメンバー構成が前回に比べて大きく変わった。旧ガイド案の作成時には福祉用具や人間工学の専門家が中心であったが、今回の改正ではIT分野の専門家が多数加わり、これらの分野で用いられてきた考え方や手法が新ガイドに取り入れられた。

ガイド改正の主な点は、規格でアクセシビリティに対応するために以下の2つのアプローチを採用したことである。

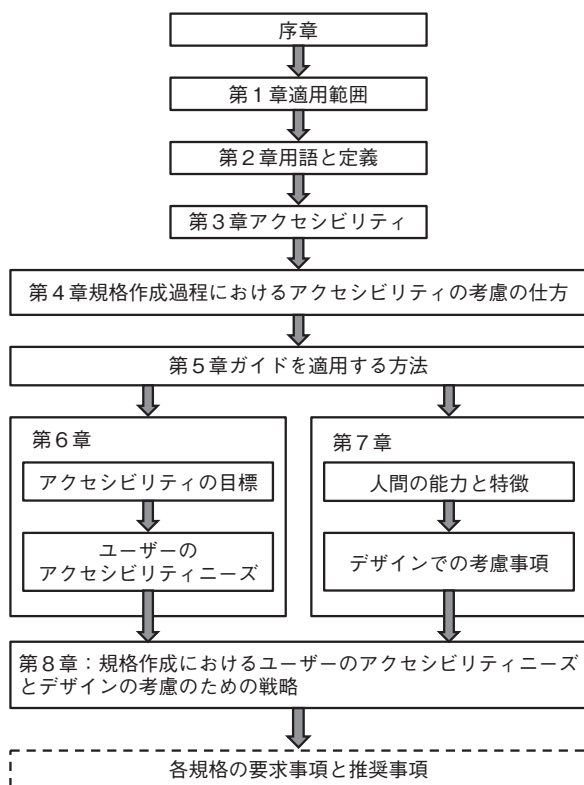
一つ目は、アクセシビリティを実現するためにはユーザーのアクセシビリティに関するニーズを見出すことが重要であり、そのためのチェック項目として11の目標を定めた（第6章）。これらの目標は、ユニバーサルデザインやアクセシブルデザインなど国際的に認められた既存の原則や国際規格に基づき作成されたも

のである。

二つ目は、旧ガイドでも採用された高齢者や障害者の様々な心身の機能からのアプローチである。旧ガイドでは、高齢者や障害者の様々な心身の機能を横軸にとり、それらを解決するために検討すべき要素を縦軸とし、高齢者や障害者のニーズへの対応を検討すべき点に灰色の影をつけたマトリックス（表）があった。しかし、このマトリックスは、複雑で理解しにくく、そのために誤った利用方法に繋がる可能性があるとの議論となり、新ガイドではこのマトリックスは削除し、高齢者や障害者の様々な心身の機能とそれを解決するためのデザインでの考慮事項を一つにまとめることとした（第7章）。

新ガイドは、規格作成者に対しこの2つのアプローチの両方を採用することによって規格で定めるべき最適な要求事項を見出すことを推奨するものである。

新ガイド全体の構成は、下図の通りである。



（図：新ガイドの構成）

新ガイド案を検討する中で最も意見が対立し、発行の直前まで揉めたのは、旧ガイドの中心概

念であった「アクセシブルデザイン」の定義を残すかどうかということであった。国連の障害者権利条約の中で定義が採用されたユニバーサルデザインのみを定義に入れるべきとの意見や、両方の定義を削除すべきとの意見が出された。これに対し、旧ガイドに従って既に多くの国際規格がアクセシブルデザインの概念を基に策定・発行されていることからこの定義は残すべきであると日本等が強く主張し、最終的には定義を残すことで決着し、発行に至った。

最後に今後の課題について述べたい。旧ガイドは、知名度が低かったために残念ながら日本を除けば世界的には十分な利用がされなかった。しかし、今回は、国連障害者権利条約の加盟国が世界151か国に達することなど、アクセシビリティに対する関心は高まっている。しかし、アクセシビリティは多面的で複雑であり、専門外の人々にとって理解することは容易ではない。このため、新ガイド71は、規格作成者のみならず、様々な分野の人々がアクセシビリティを理解するために最初に読むべきものとして、広く世界中で利用されることを強く期待したい。

筆者は旧ガイド案の作成に最初から最後まで参加した経験があることから各国が受け入れやすいのではないかとということで今回のJTAGのコンビナー（議長）として日本から推薦され、指名された。当初は、既存のガイドの改正であるため短期間で終了すると予想したが、この予測は全く外れた。各国からの異なった背景と専門を持つメンバー間で激しい意見対立が何度もあり、議論は難航した。それにもかかわらず、JTAGとして改正案に合意できたのは、まさに日本をはじめとする各国のJTAGメンバーが真摯に討議に参加し、妥協点を探るために多大な努力を費やした賜物である。JTAGに参加した国内外の皆さま、またJTAGを支えたISO事務局のウェイシンガー氏にこの場を借りて心から感謝申し上げたい。

なお、新ガイド71（英語版）は、ISOのサイト（[www.iso.org/guide71](http://www.iso.org/guide71)）から無料でダウンロードできる。



# 国際規格「アクセシブルミーティング」発行

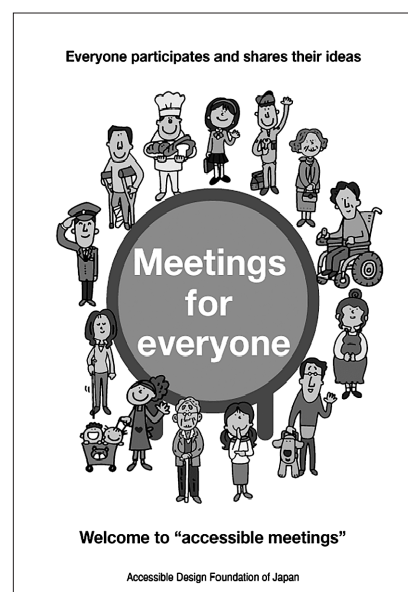
—2014年10月15日—

2014年10月15日にISO（国際標準化機構）から国際規格ISO 17069 “Considerations and assistive products for accessible meeting”（アクセシブル会議の留意事項及び福祉用具）が発行された。この規格は2010年3月に発行された日本工業規格JIS S 0042「アクセシブルミーティング」を基に国際提案したもので、高齢者及び障害のある人々が参加する会議を行う場合、会議主催者が、安全かつ円滑に会議を運営するための支援機器の利用方法などに関する配慮事項について規定しており、①会議前の配慮点、②会議中の配慮点、及び③会議後の配慮点に大別し、それぞれについての配慮点を挙げている。

この国際規格は2011年1月にISO/TC 173（福祉用具専門委員会）/SC 7（アクセシブルデザイン分科委員会）にNP提案（新業務項目提案）を行い、2011年4月に承認され討議を開始した。その後、2013年3月のCD投票（委員会原案投票）、2013年11月のDIS投票（国際規格案投票）、2014年6月のFDIS投票（最終国際規格案投票）で承認され、発行に至ったのである。

規格案の検討に当たっては、参加していた各国の専門家（エキスパート）の意見も取り入れJISから変更し、①本文では基本的配慮点を数点ずつ挙げるにとどめ、詳細については附属書Aを参照する、②インターネットを利用した会議についての記述を追加する、などの変更を行った。

当機構では、この国際規格を推進するために、発行前から「アクセシブルミーティング」（日本語名：「みんなの会議」）のパンフレットを作成し、国際会議等で配布すると共に、当機構の



【英語版パンフレット】



【左：韓国語版、右：中国版】

ホームページにも掲載し、ダウンロードできるようにしている。日本語、英語以外にも中国語、韓国語版も作成して掲載している。

今後はこの規格を利用して、会議主催者が安全かつ円滑に会議を運営するための配慮を行い、高齢者及び障害のある人々が実際に行われる会議に問題なく参加できるようになることを期待する。

まつおかこういち  
（松岡光一）

# 東京オリパラ「アクセシビリティ委員会」発足

## ～「アクセシビリティ・ガイドライン」策定へ～

### ■はじめに

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会では、国際パラリンピック委員会（IPC）より、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に当たり、障がいの有無に関わらず、すべての人々にとってアクセス可能でインクルーシブな大会となるよう、関係団体の参画を得て「アクセシビリティ・ガイドライン」を策定し、IPCに承認を得ることが求められている。

### ■IPCアクセシビリティ・ガイドとは

IPCが2013年6月に策定した、アクセシビリティ・ガイドでは、基本コンセプトとして、アクセシビリティの3原則（公平・尊厳・機能性）を説明し、第2章で技術仕様として、重要な施設についてのアメニティ・サービスについて国際的に認められている設計基準を詳細に記載している。

具体的には、アクセスと移動として、通路、階段、傾斜路、出入口、エスカレーター・エレベーター等の仕様。アメニティとして、会場の座席、洗面所、シャワー、浴室、更衣室等の仕様。ホテルおよびその他の宿泊施設に関しては、ドア、ベッド、転回スペース、車いす対応、バスルーム等の仕様。刊行物およびコミュニケーションとして、印刷物、ウェブサイト、電話、インターネットカフェ等の仕様。交通手段として、道路輸送、鉄道輸送、航空輸送、海上輸送の仕様が記載されている。

第3章では、組織委員会スタッフと大会ボランティアを対象としたアクセシビリティトレーニングに関して記載されている。

第4章では、大会の要件が記載され、第5章では、アクセシブルかつインクルーシブな開催都市と大会を目指してと題し、インクルーシブな大会を保証するために取り組むべき基本原則と主要要素が下記のように説明されている。

- 輸送（アクセシブルな輸送手段の種類・運営のあり方）
- 公共サービスおよび施設（公共施設における通路、公園、小売店、標識、情報提供等のあり方）
- 観光（宿泊施設、観光情報の提供、ツアー・観光スポット、アトラクション等のあり方）
- 文化・エンターテインメントおよびレジャー（文化施設、レジャー施設、ショッピング施設等）
- スポーツ（障害者のスポーツ活動へのアクセス促進の原則）
- 教育（教育施設、カリキュラム、教材等）
- 雇用（アクセシブルな雇用、公平雇用の原則）

### ■「アクセシビリティ・ガイドライン」策定へ

東京オリパラ「アクセシビリティ委員会」では、2014年11月に東京版のアクセシビリティ・ガイドラインを作成するために、関係省庁、行政、自治体、関係機関で構成される協議会を発足させ、更にその下に、①建築部会、②交通・アクセス部会、③コミュニケーション・サービス部会の3つの部会を発足させることになった。②の部会で扱う内容に関しては既に日本では、バリアフリー新法と共に、各種ガイドラインが発行されている。しかし、3番目のコミュニケーション・サービス部会では、まだ国内での法律が制定されていない事項が多くある。

しかし、日本では、高齢者・障害者配慮設計指針（アクセシブルでザイン）関係の規格が、ISO/IECガイド71（規格作成者のためのアクセシビリティガイド）の下に、40近く揃っている。

共用品推進機構は、③番目の部会に参加させていただき予定である。今まで実施してきた不便さ・良かった事調査と共に、関連JISでも貢献できればと考えている。

ほしかわやすゆき  
（星川安之）

# 字幕CM協議会の発足および取り組みについて

字幕付きCM普及推進協議会運営委員長

しおのやちお  
塩野弥千夫

字幕付きCM普及推進協議会（字幕CM協議会）は日本アドバイザーズ協会（広告主）・日本広告業協会（広告会社）・日本民間放送連盟（放送局）の3団体で構成し、2014年10月28日に設立されました。協議会設立の経緯や今後の取り組みを紹介します。

## ■字幕付きCMとは

具体的な内容に入る前に「字幕付きCM」について触れておきます。「字幕付きCM」とは、テレビCMの音声・音響を聴覚障害者に説明するための“字幕データが付与されたCM”を指します。テレビで「字幕付きCM」を視聴するためには、リモコンなどで字幕を表示する設定にしておく必要があります。

番組の字幕付与については1997年以降、関係者の努力により取り組みが進められています。一方、CMにおいては“番組の字幕がCMにかかることがあってはならない”という認識の下で放送局のシステムが構築されていたこと、字幕付きCMを出稿したいという具体的なニーズがなかったことなどから、2009年頃までは具体的な検討は行われていませんでした。

## ■字幕CM協議会の設立

その後、字幕付きCMへの社会的関心の高まりなどを踏まえ、各団体で検討を進めてきました。そうした中、総務省の「スマートテレビ時代における字幕等の在り方に関する検討会」が設置され、2014年7月に報告書が取りまとめられました。その報告書では「速やかに関係3団体連携の場をつくり、検討会終了後も引き続き課題の検討等を行うことが必要」と提言されました。このため、アドバイザーズ協会・業協・民放連で協議会の設立に向けた話し合いを進めてきました。その結果、協議会の第1回運営委員会を10月28日に開催し、字幕CM協議会の設立に至りました。

テレビCMは、▽CMを企画する段階、▽CMを制作する段階、▽CMが放送局に搬入され、送出される段階——といった過程を経て放送に至ります。このため、それぞれの関係者（広告主・広告

会社・放送局）が連携・協力することで、字幕付きCMに関する理解が深められ、ひいては普及につながると考えられます。3団体が集まり、字幕付きCMに関する情報交換を行うことは、大きな意義があります。

## ■協議会の構成

まず協議会を構成する3団体が運営委員を選出しました。その上で第1回運営委員会を10月28日に開催しました。運営委員会では、運営委員長を選出するとともに、運営規則などを決定しました。初年度（2014年10月～2015年9月）の運営は民放連が担当するため、私が運営委員長を務めることになりました。

## ■協議会の目的・活動

協議会の目的は「聴覚障害者の情報アクセシビリティ向上のため、関係3団体の連携により、字幕付きCMの普及を図ること」としました。協議会の意思決定は運営委員会で行います。運営委員会には委員長を置き、3団体で1年ごとに持ち回ることになっています。

協議会の活動については大きく4つの項目を掲げました。具体的には①字幕付きCMの取り組みに関する3団体の情報・意見交換、②字幕付きCMセミナーの開催、③障害者団体との意見交換会の開催、④字幕付きCMに関する積極的な取り組みを推奨することについての検討——です。

このうち②の「字幕付きCMセミナー」については、すでに2014年12月9日に都内で第1回セミナーを開催しました。各団体の活動状況報告や、CMを視聴している方からの提言など、字幕付きCMを取り巻く状況を共有できたと思います。今後、「障害者団体との意見交換会」の開催などに向けて検討を進めていきます。

字幕付きCMの普及は、広告主・広告会社・放送局の取り組みが有機的に結びつくことによって、成果が挙がるものと考えています。それぞれのプレーヤーが、字幕付きCMに対して、いま以上に取り組みやすくなるよう、環境の整備を進めていきたいと思っています。

### 字幕付きCM普及推進協議会 運営委員会委員

委員長	塩野弥千夫・日本民間放送連盟	CM運行検討小委員長（日本テレビ放送網 営業局長）
委員	河野 宙・日本民間放送連盟	字幕付きCMWG主査（フジテレビジョン 営業局営業管理センター室長）
委員	木村 信哉・日本民間放送連盟	専務理事
委員	島田 誠一・日本広告業協会	専務理事
委員	土橋 代幸・日本アドバイザーズ協会	電波委員長（トヨタマーケティングジャパン取締役）
委員	林 朋夫・日本広告業協会	テレビ小委員会副委員長（電通ラジオテレビ局長）
委員	藤川 達夫・日本アドバイザーズ協会	専務理事

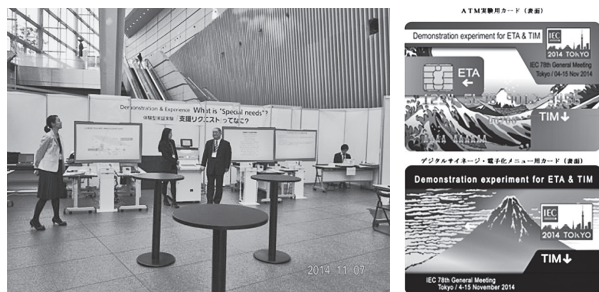


# 開発費補助0円でもできた～IEC東京大会併催日本の特別イベント～ ETA/TIM実証実験の概要報告

ICカードシステム利用促進協議会 (JICSAP) 技術顧問 よりもとよしかず  
寄本義一

## 1. 実証実験の概要

2014年11月4日から14日まで東京国際フォーラムで開催されたIEC（国際電気標準化会議）東京大会に合わせて日本から提案、制定されたアクセシビリティ向上のための国際規格ISO/IEC 12905（Enhanced Terminal Accessibility (ETA) using cardholder preference interface: 情報端末の操作性を向上させるカード所持者優先情報、以降「支援リクエスト」と言う）及びISO/IEC 7811-9: Tactile Identifier Mark (TIM)：触覚識別マークの実証実験を行った。ETAの実証実験は、モニターに支援リクエスト情報（文字を大きく、コントラストを高く、音声ガイド等）を記録したICカードを貸与し、それをETA対応の機器の読取機で読取り、機器の機能をもちいて可能な支援を行うものです。今回体験できる機器としては、ATM、デジタルサイネージ（電子広告）、電子化メニュー、スマートフォン対応（カードの代わりにスマートフォンを用いる）を準備しました。電子化メニューは東京国際フォーラム内のレストラン3店舗にご協力を頂きました。下記が実証実験の様子とこれに用いたカード（TIM付）です。



(写真左：展示会場風景／写真右：TIM付カード)

## 2. ETA対応ATMの実証実験

モニターに試験紙幣による現金引出しを体験して頂きました。支援リクエストとしては、表示言語を日本語、英語、フランス語、ドイツ語

の4言語で、日本語と英語では音声ガイド、高齢者対応の大きな表示、欧米式の10000円、20000円、30000円の固定金額選択方式、ゆっくり操作などの機能を備え、また、レシートの出金金額は、大きな文字の印字として見やすくしています。

## 3. デジタルサイネージ

リーダにカードをかざすと、一瞬でその支援リクエスト情報に従った表示等に変化するものです。表示は、日本語、英語、フランス語、ドイツ語、中国語、韓国語の6言語で、言語毎に文字を大きく、白黒反転、音声ガイドの18種類の支援が用意されました。

## 4. 電子化メニュー

デジタルサイネージと同様に6言語、3種の支援リクエストで18種類の支援に対応しています。カードを電子化メニューのタブレットPCの後ろ側の読取機にタッチすることで、支援リクエストに対応する表示等になります。

## 5. スマートフォン対応

カードの代わりに、最新のアンドロイドのスマートフォンをもちいた飲料水の自販機のシミュレーションで、言語として日本語、英語、中国語、韓国語の表示と発話が可能なものです。

## 6. モニターのアンケート結果

モニター登録数は、25か国315名、アンケートは292名分で、次のような結果が得られました。「ETA/TIMの社会ニーズ」には、100%近くがYESと答え、「実証実験で行った以外の応用のアイデア」では、交通機関等の券販売機、公的機関の端末等がありました。菓の飲み忘れ防止電子薬箱と言う面白いアイデアもありました。

# 工房の40年と今後の課題

## でく工房 みつのゆうじ 光野有次（共用品推進機構理事）

僕たちが「でく工房」の看板を郵便受けの上に掲げたのは、1974年7月1日だった。当時は重い障害を持つ子どもたちは布オムツでぐるぐる巻き、寝かせたままで食事させられていた。しかも家族から離され病院や施設での生活であった。

ところが1980年代の養護学校の拡充によって在宅児童が増え、卒業後も通所できる場を求める運動が全国各地に起こり、地域に通所施設ができていった。そのような運動ともゆるやかに連動し、「寝た子を起こす椅子づくり」は全国に広がった。

身体障害者手帳を持つ人は、40年前も補装具交付制度によって義肢・装具や車椅子など必要な福祉用具が無償あるいは小額の負担で入手できていたが、1990年に制度の改正があって、「座位保持装置」も加えられ「起こすための道具づくり」が一定の報酬が得られる仕事となった。このことで、この仕事に参入する人も増えた（40年前は3人だったが、現在は約600名）。今では超重度の方も呼吸器や吸引機を搭載した座位保持機能を持った車椅子を活用して、家庭や地域で暮らせるようになっている。

40年前「寝たきりの方の介護」という発想しかない（子どもからお年寄りまでの）現場には、起こすための椅子やポータブルトイレのニーズはなかった。起こせる人から少しずつ起こしていったら、最後は最重度と呼ばれている人まで起こして欲しいというニーズが生まれ、起こすための椅子づくりが当たり前の仕事になった。

当初この仕事は、担当者が決まれば最初の相談から設計・製作を一人で受け持った。当時は木製の椅子が主で、塗装も縫製も一貫し、納品まで責任を持たされていたので、収入は少なく

てもやりがいのある仕事だった。

21世紀になると国産のメーカーも質の高い量産品（といっても小ロットであるが）を開発し、海外製品も制度に組み込まれ、競合するようになり、個別注文製作の座位保持装置も質の向上が要求されるようになった。工房の仕事の仕方も分業化が進み、外で対応するものと内で組み立てや縫製などに専念するスタッフと別れてきて、少しずつ変わっていった。今や昔ながらの工房は継続が困難になっている。

4年前に思いがけず戻ってきたこの工房も、その変化にどのように対応すべきか21世紀の工房のあるべき姿を模索している。現在進行形の課題である。

工房の個別注文製作の仕事によって、現場（家庭や施設など）のニーズをダイレクトに受け取ることができたことも事実である。個別の仕事の中に共通性が意識され、それを商品化するという試み（例えば障がい児のためのカーシートやクッションチェアなど）が、少しずつ評価を受け、今では世界30か国以上に輸出されるまでになった例もある。

また、のちにユニバーサルデザインの先駆けとも呼ばれ、美術の教科書にも掲載された「すくい易い食器」や、立ち上がりしやすいアームレストが付いて、座面の高さも容易に変えられるダイニングチェアは、お年寄りに優しいということでケアチェアとも呼ばれた。子どものケアや療育の世界では「座位保持装置」は、もはや常識だが、制度上お年寄りは対象になっていないため、高齢者のケア現場では、残念ながら、ほとんど知られていない。わが国の福祉政策の課題である。



# 「本間一夫と盲人用具の50年展」を開催して

社会福祉法人日本点字図書館

すぎやままさあき  
杉山雅章



日本点字図書館の盲人用具事業は、1964年に当時の館長である本間一夫が海外の盲人用具150点を収集したことに端を発しています。その後、これら盲人用具の工夫から始まったバリアフリー商品の考え方が他の障害分野にも広がり、より多くの人々に使いやすく配慮された共用品・ユニバーサルデザインへと発展しました。

昨年、これまでの経緯と意義を伝えるために、国内外の盲人用具の収集品から約150点を選び、当館多目的室を会場に11月11日（火）～11月16日（日）の6日間にわたり「本間一夫と盲人用具の50年展」を当館にて開催しましたので、その概要をご説明します。

収集した用具は4つのコーナーに分けて展示しました。最初は「昭和30年代の盲人用具コーナー」です。本間一夫の渡米前にすでに国内にあった点字機、タイプライター類が24点並べられています。戦後10年を経た復興まもない時期に、これだけ多くの点字器類を開発していたことに驚かされます。点字の普及に多くの人達が尽力されていたことが伝わってきます。

「海外の盲人用具コーナー」では、点字器、筆記具、計測器、時計、生活用具、おもちゃなど多彩な用具を71点並べました。特に生活用具、おもちゃ類は、福祉用具ではなく一般の便利グッズが多数あります。欧米の生活用具に対する合理主義の考え方が、様々な便利なアイデアを生み、それらが共用品として視覚障害者にも利用されていたことがわかります。「持ち手を握るとヘラの部分が90度回転するフライ返し」、「円形の本体にブラシ部分が沈み込む犬用ブラシ」など、その発想に

驚かせるものが多数ありました。

「国内の盲人用具コーナー」では、まず計量器関係が並んでいます。これは、海外の用具を参考に当時の盲人計量器協会が開発したものです。既存のタイマー、温度計、湿度計、計量秤などに合わせて凸点の付いた金属製の目盛版を製作し、それをメーカーに提供し組み立ててもらいました。その他、国内で製作された触読式腕時計、音声電卓、キッチンタイマー、音声体重計など53点を展示しました。

「共用品のヒントになった盲人用具」のコーナーでは、再生、早送り、巻き戻しなどのスイッチに触って分かる触覚記号がついた盲人用のテープレコーダ、コマの黒い面と白い面が触感の違いでわかる盲人用オセロ、点字付きのトランプ、色の違いを凸記号で表したシールを各面に貼ったルービックキューブなど、触覚記号や点字などを付与した用具類を並べ、それぞれの配慮ポイントをパネルで説明しました。そして次に「共用品のおもな配慮点」を紹介し、その実施例として、牛乳パック、ラップ、缶ビールなど一般に販売されている共用品を展示しました。

本間一夫は世界盲人福祉会議に出席するために渡航しましたが、当初の目的ではない用具類の購入を、自らの旅費を節約して行いました。本間は、海外の盲人施設にある用具販売所で様々な用具に接し、欧米の道具に対する考え方の違いに強い衝撃を受けたものと想像します。一般に販売されている商品で、これだけ障害者に使用できるものがあるという社会に驚き、障害者の日常生活を変える大きな可能性を感じたのではないのでしょうか。50年前に本間はこれらの用具に触れ、日本に福祉用具という枠を超えた共用品、ユニバーサルデザインを生み出す社会を夢見ていたかもしれません。



(写真：展示風景)

## 共用品の視点で農業をデザインする



京丸園株式会社 代表取締役 すずき あつし 鈴木厚志

農業は、今まで農家の長男が関わるといってごく限られた人で行われてきた産業です。

結果、日本の農場人口は減少し自給率の低下、遊休農地の拡大など大きな問題となっています。

誰もが参画できる産業であったなら、多様な視点で農業が分析され知恵や技術、労働力が集まり時代の変化に対応できていたと思うのです。

遅くはありません、参入条件が緩和され現在農業が注目されています。

このチャンスを活かすためには、共用という視点で農業をデザインしなおす必要があります。

「誰もがわかりやすく、使いやすいそして便利である」農業に言い換えれば「誰でもわかりやすく、作業しやすいそして儲かる産業」と、なったら農業に挑戦する人達が増えることでしょう。

20年前、私は障がいのある人と出逢いました。障がい者は農業はできないと思って採用をお断りしていたのですが、受入れてみたところ驚きました。貴重な戦力になると思ったと同時に、一人ひとりに合わせて作業や行程を作り変えることで工夫がうまれ効率化が進み農産物の品質がアップそして、お客様に喜ばれるようになったのです。結果、農業経営が向上するという3



(写真：虫トレーラー)

方も4方も良くなることが分かってきました。

今日は、その中の一つ「虫トレーラー」を紹介します。

特別支援学校を卒業し農園で働くこととなったのですが、あてにしていた仕事が思うようにできなかったため、ほうきとちりとりを手渡しハウス内の掃除をお願いしました。

スピードは決して速くはありませんでしたがとても丁寧に掃除をし、草があれば取り除いてくれました。ある日、農場職員からハウスの様子が変わってきたと報告が入りました。掃除のお蔭でハウス内に草が無くなり、害虫が少なくなって農薬散布の回数が減ったというのです。農業で一番つらい仕事、農薬散布が丁寧な掃除によって軽減されました。

ほうき一本で農薬の回数が減るのであれば、掃除機で虫を直接捕まえればもっと農薬を減らせるかもしれない意見が出され、「虫トレーラー」を開発しました。

この虫取り掃除機は、作業スピードがゆっくりであればあるほど虫が捕れます。つまり、動作がゆっくりの障がい者をお願いしたい仕事となるわけです。安全安心の農産物を食べていただくお客様、大変な農薬散布作業から解放された私達。ゆっくり作業すると褒められる障がい者。みんなの笑顔が創造されたのです。

作業に人を当てはめるのではなく、人に合わせて作業をデザインするという事は、決して非効率ではないことが一つ証明されました。現在、農園では、83歳から18歳の老若男女70名、その内22名の障がい者と共に皆が元気に働く農園となりました。

高齢者、障がい者が戦力となって農園を支えてくれています。

共に用いるという視点をより追求し、日本農業の活性化にチャレンジしたいと思っています。



## 「社会の要請と共用品（その3：「格差」を考える）」

ごとうよしかず  
後藤芳一（日本福祉大学客員教授、東京大学大学院教授）

格差の問題が国際的に大きいテーマになりつつある。「民主主義の基盤である平等を崩す働きが、資本主義自身の中に含まれている」との指摘（トマ・ピケティ著「21世紀の資本」（邦訳2014年12月発行））が注目されている。同書に沿って「格差」を考える。

### 1. 従来通説

**市場**<sup>24-61218192022-2426272941434447-515556586062</sup>（小さい添え字<sup>①-④</sup>は、同様の用語が本講の第1～84講に既出であることを示す）を適切に機能させれば、経済が発展するとともに皆が幸せになる。資本主義が発達・普及する初期には一部の資本家だけが工業化の利益を受けるが、経済が成長するとともに果実が増えてそれが行きわたる。その結果、富と所得の格差は縮小する方向に働くとされてきた。

### 2. 本書の指摘

資本の利益率が経済成長率を上回る時には格差は拡大する。これは国を問わず当てはまる。つまり成熟して成長率の鈍った国では、**労働**<sup>52555759④74767779⑧-⑩</sup>でしか収入を得られない人（資産を沢山持ってそれ自身に稼がせる術をもたない人）は、インフレに追いつくかそれ以下の収入しか上げられない。

このことは、成果に応じて報われるという民主主義の基盤を崩す方向に働く、それが、資本主義とその元で動く資本の論理の中に含まれている。平等を維持する策とされてきた**教育**<sup>2939407678⑩</sup>も高価になり格差を再生産する側になっている。結果的に、よほどの手を打たないと「自動的」に格差は拡大することになる。現に、格差は拡大しつつある。

### 3. 国際的な共通重点課題に

本書の発行と前後して、国の首脳級の格差是正への発言が増えている（例：米オバマ大統領、米連邦準備制度理事会イエレン議長）。その背景には、①格差問題は経済にとどまらず**社会構造**<sup>①⑤⑧728312673-7678-⑩⑩⑩</sup>や民主主義のあり方を変える恐れがある、②国の競争力や景気に関わらず各国共通に生じている、などの事情があると考えられる。勿論、国ごとに様相は異なる（日欧は米国ほどは

富裕層への偏りは極端ではない）が、政策を講じて改善を実感できない原因である可能性があるという点で共通する（例：日本ではアベノミクスの失敗と指摘する声があるが、政策の巧拙とは次元の異なる課題があると考えられる）。

国際共通の政治テーマとして、格差問題はかつての安全保障（冷戦時代）、**地球環境問題**<sup>⑩-⑩⑩72-7680⑩⑩⑩</sup>（冷戦後）などに匹敵する位置づけになりつつあると考えられる。

### 4. 対応策

格差をならす**政策**<sup>①2478121826-283032394051747578⑩-⑩</sup>としては累進的課税（所得の大きい人ほど高税率）によって低い層へ所得を移転するのが一般的である。しかし現実には税率が累進的になっていない（富裕層に甘い）国があったり、富裕層がタックス・ヘイブン（税率が極端に低いかゼロの国、例えばケイマン諸島）に所得を移すなどによって偏りの修正が十分にできていないなどの問題がある。グローバルな資金の移動によって一国の政策では対応できない状況も増えている（「国の影響力が相対的に縮小している」との表現もある）。

そこで本書は、国際連携して累進課税をかけることを提言している。各国で政策や制度が異なるなかでは容易でないものの、今後本格的に取り組むべきとの問題提起である。

### 5. 共用品との関わり

「格差」は米欧では「不平等」と表現し、直接に社会的正義を脅かすものとみている。本格的な議論は始まったばかりで、解決策の模索は何十年単位の長丁場になろう（地球環境問題も、以前から言われていた課題が関心を集めるようになり、大きい節目（リオサミット（1992年）を経て国際政治の重要案件になった）。先を展望すると、政府や政策だけでは解けず、企業や個人の力が大きい役割を持つ。政策を支えるのも世論を通じた個人の意識である。個人や企業の現場レベルでの気づきを起点に社会的課題を担う動きを作った**共用品**<sup>③⑥⑩⑩⑩⑩⑩-⑩⑩⑩⑩⑩-⑩</sup>の取組みは、ここでもヒントを提供できると考えられる。



# ■ “初夢” は、「共用品総合研究所」設立

## ■元旦の空に

個人商店、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、大型専門店、百貨店、100円ショップ、店の大小や業態に関わらず、全ての店では障害の有無、年齢の高低にかかわらず、誰もが使いやすい商品ばかりが、特別コーナーではなく普通に並んでいる。

普通に並んでいるそれらの商品の表示部には、「見る」表示だけでなく、「聞く」、「触る」など複数の表示が付いている。そうでない商品は、必要な表示を購入する人の身体、感覚特性に合わせ、ズボンの裾長さ調整のように、短時間でその店で調整できる仕組みになっている。操作部、取扱説明書も同様な仕組み。

元日の朝、晴れた空を見ながらそんな「夢」を考えていた。

## ■初夢の実現

共用品推進機構は、どういう社会を目指しているのかと聞かれると、あらゆる製品が「共用品」になり、「共用品」という言葉が必要なくなっている社会と答えてきた。

しかし、理想を語るだけではいつまでたっても実現に至らないため、誰がどのような不便さを抱えていて、どのようにすればその不便さは解消でき、その解消方法をどうすれば広く伝えられるかの作業を繰り返し行ってきた。

具体的には、障害のある人たちへの「日常生活における不便さ調査」、そして障害の違いによる異なるニーズの調整と共に、解決案の検討を多くの関係者に指導を受けながら行ってきた。

続けていることで、共感してくださる方々も年々増え、一個人の不便さが一企業に伝わり、そして一企業から一業界へ、更には一業界から多くの業界へ、更には国の機



事務局  
長  
だより

星川  
安之

関に伝わり、国は他国との連携を可能にしてくれた。

1995年から始めた共用品の市場規模も、当初5000億円程度が、現在は3兆円近くになっている。共用品関連の日本工業規格（JIS）は、現在37種類になり共用品の普及を支えてくれている。

## ■今後は「初めから」

しかし、これまで行ってきた事業を継続していくだけでは、到底、冒頭の“初夢”を実現することはできないと思っている。

今の共用品の普及活動の原点は「不便さ調査」であり、その結果を基に不便さをなくすということは、その製品を修正するという作業であり、製品やサービスを供給する機関にとっては、時間をかけて企画し作ったものをもう一度分解し、組み立てなおすという時間とコストがかかるため、積極的に行うことは難しいのが現実である。

では、どうすれば良いか？ その答えの一つとして、「最初から共用品」を開発することである。そのためには、先端技術を考える多くの研究者も、研究している技術が、障害のある人、高齢者に使えるようにするには？を、常に頭の引出に入れて研究してもらうことが重要と考える。

それには、研究者が情報を共有できる「共用品総合研究所」が必要に思える。はたして、多くの人にご賛同いただけるだろうか？

## 共用品通信

### 【イベント】

【11月】

文京ボランティア市民活動まつり（森川、15日）

南多摩福祉機器展（田窪、15・16日）

【12月】

千代田区障害者週間（3～10日）

### 【会議】

【11月】

第2回TC173/SC7/WG3/WG4（コミュニケーションボード）

国際会議（4・5日）

第2回操作性検討WG委員会（27日）

第2回AD適合性評価制度検討委員会（28日）

【12月】

第3回操作性検討WG委員会（12日）

### 【外部主催会議】

【11月】

第2回医工連携事業委員会（17日）

【12月】

第3回医工連携事業委員会（16日）

### 【講義・講演】

【11月】

日本大学芸術学部講義（三好、11日）

東京都立竹台高校バリアフリー講演（森川、19日）

大田区教育委員会で講義（星川、25日）

【12月】

JICAアジア3か国への共用品講座（金丸・星川4日）

共用品ネット講演（星川、13日）

アクセシブルデザインの総合情報誌

## インクル 第94号

2015（平成27）年1月25日発行

"Incl." vol.15 no.94

©The Accessible Design Foundation of Japan  
(The Kyoyo-Hin Foundation), 2015

隔月刊、奇数月発行

一般頒価 1部1000円

（但し、個人・法人賛助会員については、

購読料は年会費の中に含まれています）

※視覚に障害のある方など、墨字版がご利用できない方にはPDFファイルのCD-Rを提供しています。必要のある方は、事務局までお申し出ください。

編集・発行（公財）共用品推進機構  
郵便番号 101-0064  
東京都千代田区猿樂町2-5-4 OGAビル2F  
電話：03-5280-0020  
ファクス：03-5280-2373  
Eメール：jimukyoku@kyoyohin.org  
ホームページURL：http://kyoyohin.org/

発行人 鴨志田厚子  
事務局 星川 安之  
森川 美和  
金丸 淳子  
松岡 光一  
三好 泉  
田窪 友和  
本田 和枝  
青山 泰隆

執筆・協力 塩野弥千夫  
（五十音順） 杉山 雅章  
鈴木 厚志  
後藤 芳一  
関戸 菜美  
中野奈津美  
宮崎 正浩  
寄本 義一

印刷・製本 サンパートナーズ(株)

本誌の全部または一部を視覚障害者やこのままの形では利用できない方々のために、非営利の目的で点訳、音訳、拡大複写することを承認いたします。その場合は、共用品推進機構までご連絡ください。

上記以外の目的で、無断で複写複製することは著作権者の権利侵害になります。